

「京都府庁本庁庁舎で使用する電力調達」の見積条件書

以下の条件で入札価格の見積をお願いします。なお、本条件書を根拠として入札の見積をお願いすることとし、入札時には入札金額の積算根拠を示す資料(以下「積算内訳書」とする。様式任意。)の提出をお願いします。

本庁庁舎の電力需給に係る見積条件となる電力需要条件は以下のとおりです。

- 条件① 見積内訳には、消費税込み・抜きを明示して、1年分の合計額を記載願います。
- 条件② 地域電力会社の値上げ・値下げを踏まえた見積をお願いします。入札後の地域電力各社価格の変動による契約見直しは致しません。
- 条件③ 京都府は税込契約額で円単位切り捨てですので、割戻し時には切り上げが適当です。
- 条件④ アンシラリー料金は、太陽光発電40kWに対して、逆潮流も無く0kWを見込んでいます。
- 積算条件① 府が提示するデマンド電力・電力量は下表のとおりです。
- 積算条件② 月別電力を掲載していますので、重負荷期・その他期等は下表で判断してください。
- 積算条件③ 電力量とは、平日・休日に関係なく月間の電力量です。
- 積算条件④ 端数処理の関係で、下表と契約書記載電力量には差が生じる場合があります。

※ 下表は使用月での表示です。

月分	令和7年度使用電力量(kW・kWh)			備考
	デマンド	電力量	力率	
4	790	299,800	100	
5	1,209	327,400	100	
6	1,362	559,600	100	
7	1,898	705,500	100	
8	1,927	656,700	100	
9	1,901	627,700	100	
10	1,250	389,800	100	
11	1,347	349,400	100	
12	1,246	541,900	100	
1	1,354	584,000	100	
2	1,817	518,200	100	
3	1,453	548,000	100	
合計		6,108,000		
平均		509,000		
最大	1,927	705,500		

100kW単位 %単位

その他条件は以下のとおりです。

- ・契約電力については、2, 200kWとします。
- ・発電設備は非常用自家発電装置として1000kVAが2基・100kVAが2基あり、常用太陽光発電設備が20kW2基(低圧連係・ガイドライン適合機)となっています。
- ・見積金額は、工事・委託等ではないため、円単位での金額記載が可能です。(いわゆる千円・万円止めはありません。提示していただく各単価は、銭単位まで表示をお願いします。)
- ・燃料調整費等(京都府を供給区域とする旧一般電気事業者が電気供給条件(特別高圧・高圧)で定める方法により算定する)・再生可能エネルギー促進賦課金・電力取引に係る税金などは、契約書・約款に記載して別途支払うものとし、本入札の単価に影響を及ぼさないものとします。
- ・現時点で契約期間内に施設の建築、増築予定はありません。
- ・現時点でデマンド値を変更するような設備工事予定はありません。